



2021年5月28日

各位

会社名 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
代表者名 代表取締役社長 大年浩太
(コード: 6615 東証第一部)
問合せ先 代表取締役副社長 高田昭人
(TEL. 048-724-0001)

(開示事項の経過)「改善計画・状況報告書」について

当社は、2020年9月11日付「改善計画・状況報告書」の「IV 再発防止策」の「1. 不適切な会計処理に対する責任明確化」(40頁)にてお知らせしましたとおり、不適切な会計処理に関与した役員に対する法的責任の検討を行ってまいりました。かかる検討状況につきまして、以下のとおりお知らせいたします。

1. 経緯

当社は、2019年10月28日付「外部調査委員会の最終報告書受領に関するお知らせ」のとおり当社中国連結子会社を発端とした不適切な会計処理に関して、当社と利害関係を有しない外部調査委員会による調査報告書を受領致し、不適切な会計処理に関与した役員に対する法的責任の有無を検討してまいりました。

また、当社は、2020年11月16日、不適切な会計処理の責任に関する検討委員会(以下「責任検討委員会」といいます。)を立ち上げ、役員ら(不適切な会計処理が行われていた当時の取締役、監査役および執行役員を含みます。)による不適切な会計処理への関与および責任の有無について、法的観点から調査および検討を行ってまいりました。

2. 意見書の受領および今後の対応について

本日、責任検討委員会より、役員らによる不適切な会計処理への関与及び責任の有無について、検討結果(以下「責任検討委員会の検討結果」といいます。)が示されました。

これによりますと、まず、現在の経営体制での取締役、経営役員、執行役員および執行職において、不適切会計への関与は認められず、法的責任を追及すべき対象者はおりません。

また、責任検討委員会の検討結果によりますと、複数の元取締役については、善管注意義務違反が認められ、同人らに対し、不適切な会計処理により当社に生じた損害の賠償義務の履行を求めべきとのことであります。当社と致しましては、かかる検討結果を踏まえ、これらの元取締役らに対し、法的責任の追及を進めてまいります。なお、今後、公表すべき事象が発生した場合には、速やかに開示を行います。

3. 責任検討委員会の構成

	氏名	役職名
委員長	中村克己	社外取締役 監査等委員
委員	尾関純	社外取締役 監査等委員(独立)

委員	前 原 修 身	社外取締役 監査等委員 (独立)
委員*	仙 波 陽 平	取締役副社長 副社長執行役員
委員	安 國 忠 彦	顧問弁護士

*仙波陽平氏は、2021年4月1日の取締役辞任と同時に委員を辞任しております。

以上